

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、MOX燃料加工施設、廃棄物管理施設及び濃縮・埋設事業所加工施設に係る今後の申請予定に関する面談」

2. 日時：令和元年10月4日（金）13時30分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、真田安全審査官、藤田安全審査専門職、松倉原子力規制専門員

日本原燃(株)

越智 執行役員 再処理事業部 副事業部長 他10名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、今後の新規制基準対応での申請予定について提出資料に基づき説明を受けた。また、平成25年6月21日付けで申請された再処理施設の変更許可申請（第3低レベル廃棄物貯蔵建屋の設置）及び平成22年10月20日付けで申請された廃棄物管理施設の変更許可申請（固型物収納体及び低レベル放射性廃棄物ガラス固化体の受入れ・貯蔵等に伴う設備変更）については、取下げを行う予定である旨の説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点を伝えた。

- 今後の申請予定案件も含め、申請案件の優先度を説明すること。
- 廃棄物管理施設の平成30年10月29日付けで申請された設工認（無停電電源装置の設置）について、新規制基準対応外のものとしてされているが、申請までは新規制基準対応とされていたため、取扱いについて整理すること。
- MOX燃料加工施設での新規制基準対応について、建設工事の既認可事項に係る設工認変更申請と新たな建設工事の設工認分割申請での仕分けの考え方を基準との対応関係や検査の取扱いなどを踏まえて整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「新規制基準 再処理施設/廃棄物管理施設 設工認・保安規定申請計画」

「新規制基準 加工施設 設工認・保安規定申請計画」

「設工認に係る進捗状況と今後の計画」

「加工施設 保安規定変更申請について」